

その場合の利用料金です。パンフレットによれば貸切り料金4時間で2万5,000円とはなっているわけですが、そうしたものの料金体制や高齢者が楽しめるようなゲームソフトがあるのかどうかについてだけお聞きをいたします。

終わったか。

○鈴木富美子議長 答弁は控えていただきたいと思えます。

13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 じゃあ1分半ぐらいありますから、私のほうからちょっとお話だけさせていただきますが、今申し上げましたとおり、あそこのN e - s t でミニデイで十何人も行ったときに、あそこの施設貸切りという格好になると思うんですが、そのときの料金は4時間で2万5,000円とかと、こうなってるんです。そうしたところが免除になるのかどうかということもお聞きしたかったですし、高齢者ができるゲームのソフトみたいなものがあるのかどうか。今、「太鼓の達人」とかあるけど、外さあるタイプだと思うんですがということと、あと最後の質問の障がいがある方のリハビリとしてのeスポーツ、これなども非常に長井市の今のまちづくりからいけば大切なことだと思っておりますので、ここもぜひ今後ご検討いただければと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

竹田陽一議員の質問

○鈴木富美子議長 順位8番、議席番号8番、竹田陽一議員。

(8番竹田陽一議員登壇)

○8番 竹田陽一議員 共創長井の竹田陽一です。よろしくお聞きいたします。

今、消費者の米離れの中、連日のように令和の米騒動が話題になっているようです。米の消費量は1962年のピーク時の半分以下の51キロに落ち込んでいますが、米不足ということが起きております。その要因として、今年の猛暑の影響やインバウンド観光客の増加が上げられております。しかし、2023年産米は、1等米の比率が低下はしてはしておりますけれども、作況指数でいうと101ということで、平年並みの作柄であったというようなこと、それから、インバウンドの増加量も大体1%と言われておりますので、根本的な要因については、米の生産量が低下したことにあるのではないかと思います。

国ではこれまで米の過剰在庫を理由に厳しい政策を取ってきました。生産調整の強化、水田の畑地化に対する手切れ金の支給、流通業界などの買いたたきなど、米農家には大変厳しい状況にあったと言えます。

今、米価格が上昇しておりますが、農家がもうかっているというようなことを言う人もおりますが、そういうことではございません。国に米を売ったのは昨年になるわけです。価格についても昨年の価格であります。したがって、農家には値上がりのメリットは還元されていないこととなります。現在、生産者米価と生産コストはとんとんと言われております。

米は700万トンを生産しておりますが、1,400万トンの生産が可能な状況にあります。今、米

騒動が起きていること、それから、世界では食料不足の懸念が言われていること、また、日本産米の人气が世界では大変あるというようなことで、増産ということも考えられるのではないかなと思います。

食料の確保は安全保障の一丁目一番地であります。本年5月、食料危機が発生した場合、米等の増産計画の届出を指示する食料供給困難事態対策法が成立いたしました。しかし、そのような急激な生産は容易にはできないことは言うまでもありません。そもそも現在の農政が今後も続くとなると、農業従事者の激減から国内農業の維持がより困難になるかもしれません。今、国がやるべきことは、これまでの農政を転換し、農家を保護し、生産を奨励する方向にかじを切ることではないかと思えます。

昨日、JA全農山形が2024年産米の概算金を決めたとの報道がありました。はえぬき、つや姫、雪若丸の主要銘柄は、現行制度では価格増額、増加幅とも過去最高となったようです。生産コスト増で苦しむ農家からはちょっと安堵の声が聞かれるようです。

一方、店頭価格は、概算金が上がるというようなことで、今後、卸売業者とJAが交渉するわけですが、値段については下がらないと思います。

農業現場は高齢化、生産者減少の中、厳しい状況にありますけれども、農家、農村をしっかり守る意味でも、価格を安定させることが必要な時期に来ていると考えます。適正価格が幾らなのか、消費者の立場、生産者の立場で考えるきっかけになれば、この米騒動もいいのかと思います。

それでは、質問に入ります。

今定例会における一般質問は、一つは、7月25日の豪雨災害の教訓を生かした防災対策について、一つは、介護を必要とする在宅高齢者等に対する支援の充実について、一つは、水道メ

ーターの遠隔検針の導入についての3件であります。

まず初めに、7月25日の豪雨災害の教訓を生かした防災対策について質問いたします。

近年、能登半島地震をはじめ、多くの災害が発生しております。そして、豪雨災害は、これまでに経験したことがないという言葉が常套句となり、多発しております。

本年7月25日、記録的大雨の影響のため、庄内や最上を中心に甚大な被害が発生いたしました。被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

本市では、気象庁から大雨警報が発表されたことから、土砂災害警戒区域にある3地区に対し、高齢者等避難情報を発令するとともに、2か所の指定避難所を開設いたしました。災害時の情報伝達は命を守るきっかけを伝えるものであります。伝達された情報に基づいて個人個人が判断し、しっかり行動する必要があります。

また、近年の厳しい暑さは熱中症のリスクを高めることから、避難所は、避難者の健康維持を図るため、冷房設備の整備など、生活環境を整える必要があります。

これらを踏まえ、以下、質問いたします。

1つ目、指定避難所のエアコン設置状況について伺います。

本市では、指定避難所となっている小・中学校の体育館は全てエアコンが設置されておりますが、コミュニティセンター等施設の中には避難者が利用する部屋の一部にエアコンが設置されていない施設があるようです。指定避難所のエアコン設置状況について、危機管理担当課長にお伺いします。

2つ目、エアコン設置避難所の優先的な開設及びエアコン整備の促進について伺います。

この夏も今年の猛暑に続き、厳しい暑さの中、熱中症で救急搬送される人が相次いでおります。

避難所は、慣れない環境のため、熱中症のリスクが高まることが懸念されるところです。エアコンなしの避難所は、異常と言える夏の暑さの中、果たして避難所の役割を果たせるのでしょうか。災害の規模や避難者数に応じてエアコンが設置されている避難所を優先的に開設してはどうでしょうか。

また、全ての避難所において、できる限り早期にエアコンを設置する必要があると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

3つ目、避難情報伝達の状況についてお伺いします。

本市では、住民への避難情報等を確実に伝達するため、屋外拡声機や防災ラジオ等の複数の伝達手段を確保しております。このたび避難開始の行動を呼びかける高齢者等避難の情報ほどのような手段で伝達しましたか、お伺いします。高齢者等避難の発令の際は、ペットの同行避難について呼びかけていますか。指定避難所にペットの飼養スペースを確保していますか。併せて危機管理担当課長にお伺いします。

4つ目、聴覚障がい者への災害情報の伝達強化についてお伺いします。

聴覚障がい者等に確実に災害情報を伝達するため、聴覚障がい者に配慮した伝達手段が必要と考えます。災害時、情報に基づいて確実に行動できるようにすることが大事と考えますが、今後、どのように取り組んでいきますか、危機管理参与にお伺いします。

次に、介護を必要とする在宅高齢者等に対する支援の充実について質問いたします。

我が国において、高齢化は今後も一層進むことが見込まれております。本市も同様で、令和6年3月31日の高齢化率は37.2%となっております。ここ数年間の高齢化率はほぼ横ばいとなっておりますが、将来的には人口減少から高齢化率は相対的に上昇すると見込まれます。また、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦は全高齢者数の

3割に迫ってきています。

さて、人間にとって、家庭は生活を営む最も基本となるところです。最後まで住み慣れた地域で生活をしたいと望むことは、最も自然な形ではないでしょうか。要介護の状態になっても必要とする介護サービスが適切に提供されることが重要であります。

ところが、介護現場は、人手不足や経営に余裕のない事業者が少なくなく、事業継続への不安の声があるようです。介護が必要でありながら、適切な介護サービスが受けられない介護難民が増える懸念があります。

高齢者が住み慣れた地域や家庭で生きがいを持って、健やかに安心して暮らせるよう、地域社会全体で高齢者を支える仕組みなど、地域ケアシステムの進化と推進が求められております。

これらを踏まえ、以下、質問いたします。

1つ目、要介護認定率の推移についてお伺いします。

介護保険制度は、2000年にスタートして以来、65歳以上の被保険者の増加や要介護者の増加、そしてサービス利用者が増加してきましたが、高齢者には不可欠なものとして定着しております。ここ数年の要介護認定率は17%ほどとなっておりますが、65歳から74歳、75歳から84歳、85歳以上の年齢階級別の認定率についてお伺いします。

また、今後の認定者数をどのように推計していますか。長寿介護・地域包括支援センター担当課長にお伺いします。

2つ目、訪問介護の現状についてお伺いします。

訪問介護は介護保険制度の中心的なサービスと言えます。一番の利点は、住み慣れた自宅で生活できるため、安心して介護を受けることができるという点です。身体介護や生活援助、通院時の乗車及び降車等介助の3種類があるようですが、利用が多いサービスはどのようなサー

ビスとなっておりますか。

また、介護報酬の改定により、本年4月から訪問介護サービスの基本料が減額されました。介護事業者への影響をどのように捉えていますか。長寿介護・地域包括支援センター担当課長にお伺いします。

3つ目、子育てと介護のダブルケアへの支援についてお伺いします。

全国的に晩婚や晩産化などを背景に、ダブルケアが問題化しているようです。精神的、体力的、経済的な負担が重い、介護や子育てが十分にできないとの声があります。出産の高齢化で当事者が増える可能性があり、介護サービスのさらなる充実とともに、家族の状況を踏まえた丁寧な支援などが急がれると考えますが、今後の取組について、厚生参事にお伺いします。

4つ目、障害者控除対象者認定書交付の周知についてお伺いします。

介護が始まると、思った以上に出費がかさみます。介護費用の負担軽減として、障害者控除対象者認定書による所得税や住民税の障害者控除がありますが、本市の障害者控除対象者認定書の交付状況についてお伺いします。

また、障害者控除対象者認定書の交付については、介護者の集いなどで周知を図っているようですが、今後はホームページの活用など一層の周知を図る必要があると考えますが、長寿介護・地域包括支援センター担当課長の考えをお伺いします。

5つ目、一人暮らしの高齢者への支援拡充についてお伺いします。

一人暮らしの高齢者が増加していますが、急病などの発見、対応が遅れることによる重症化などのリスクの高まりが懸念されます。

こうした中、本市では、24時間緊急連絡と救助ができる高齢者見守りお伺いコール事業を実施していますが、この事業の実施状況についてお伺いします。

また、高齢者を支える人が少なくなっていますが、一人暮らしの高齢者が住み慣れた自宅で生活を続けるために、デジタル技術を活用したサービスの拡充を検討してはいかがでしょうか。例えば千葉県勝浦市では、日本郵便と連携し、利用者の自宅にスマートスピーカーを設置し、体調や服薬の確認など日々の見守りのほか、自治体からの災害情報などを届けているようですが、長寿介護・地域包括支援センター担当課長にお伺いいたします。

次に、水道メーターの遠隔検針の導入についてお伺いします。

現在、本市では、水道の使用量は、検針員が直接現地を周り、水道メーターを検針することで確認しています。降雪時期の12月から3月の4カ月間は、11月の最終指針で水道料金を徴収し、4月の実測値で精算する仕組みとなっています。

このような現状の中、東北電力ネットワークと共同で、本年10月からスマート検針の試験運用を予定していると伺っています。スマート検針は、通信機能を利用し、遠隔で自動検針するものと伺っています。スマート検針の導入により、検針業務の効率化だけでなく、漏水の早期発見など、住民サービスに貢献できるものと思います。試験運用の成果を踏まえ、遠隔検針の有効性の観点から、できる限り早期に本格的に導入すべきものと考えます。

水道事業は、ご承知のとおり、利用者からの水道料金で成り立っております。そのため、正確、確実な検針による料金算定が求められるとともに、サービスを継続することを考えていく必要があります。

これらを踏まえ、以下、質問します。いずれも上下水道課長に答弁をお願いいたします。

1つ目、検針業務の見直しの背景についてお伺いします。

現状の課題としては、検針員の高齢化や人口

減少による検針員の確保、見間違いや入力ミス、漏水の発見が遅いなどの課題があるようですが、検針業務の見直しの背景について、改めてお伺いします。

また、現在、メーター検針に異常が見られた場合はどのように使用水量を認定していますか。併せてお伺いします。

2つ目、スマート検針の導入の効果についてお伺いします。

通信機能を利用したスマート検針では、使用量の変化から漏水等の早期発見などのサービスやダウンサイジングなどのよりよい施設整備につながることを期待されます。データの活用は、水道事業運営や住民サービスにどのような効果を期待できますか、お伺いします。

3つ目、スマート検針の本格的導入についてお伺いします。

デジタル技術を活用し、住民サービス向上や将来を見据えた業務の効率化を図るとともに、水道事業を継続するため、できる限り早期にスマート検針を本格的に導入してはいかがですか。見解をお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田陽一議員からは、大きく3項目にわたってご質問、ご提言をいただきました。私のほうからは、1点目の7月25日の豪雨災害の教訓を生かした防災対策についてということで、(2)のエアコン設置避難所の優先的な開設及びエアコン整備の促進についてということでご提言をいただきました。

設備の整った避難所の優先開設と早期のエアコン整備について、ご提言、ご質問いただいたわけですが、エアコン等の設備の整った避難所の優先開設については、竹田議員ご指摘のとおり、熱中症対策、また、冬季の、これは主に地震でありますけれども、熱中症だけじ

ゃなくて、冬季に避難する場合もエアコンは、今のエアコン、性能がいいので、冬でも卒業式のときなんか、ご案内のように何とか寒さをこらえることができるぐらいの状況でございますけれども、そういった面からも有効と考えます。

一方で、避難対象地域が広域にわたった場合には、避難者が受入れ可能数をはるかに超える場合があります、避難所が混乱することが考えられます。避難の原則は安全な場所に速やかに避難することであり、居住地に近い避難所が優先されます。一時避難所、それから市でやってる指定避難所、いろいろ種類はございますけれども、最終的には指定避難所ということになりますが、そのため、各避難所については、一時避難対象地区を設定し、避難いただくこととまはずはしているところです。

現状では、避難者数や被害状況を把握し、その後、状況に応じて設備の整った避難所への移動をお願いすることとなっています。災害の規模等を勘案した上で優先開設を行うことは可能でございますけれども、災害状況の変化への対応や市民の皆様が混乱するなど、検討課題もございまして、この辺のところは慎重に行わなきゃいけないと考えております。

次に、避難所への早期のエアコン設置についてでございますが、現状でエアコン未設置の指定避難所が市有施設で2か所、それから県有施設で2か所、県有は長井高校と長井工業高校になります。それから、企業所有施設、これはご協力いただいているわけですが、1か所、これはケミコンデバイス長井工場となっているところです。

市有施設のうち、置賜生涯学習プラザ体育館については、長寿命化改修工事に併せて空調設備の新設について検討を進めています。ご案内のとおり、おかげさまでほかの市町村に先駆けて、体育館、あるいは児童センターなどもそうなんですが、エアコンを設置することができま

した。これはなぜできたかという、私ども以外にあまり要望がなかったということで、補正などの財源で採択していただいて、なおかつ、3分の1ですけども、文部科学省の支援をいただいたということでした。

ところが、その時点で、置賜生涯学習プラザと向山荘ですね、これもしなきゃいけないということなんです、いい財源を見つけることができなかつた。実はあまり言っていないんですが、とにかく単独事業、絶対しないと、私はよっぽどのことがない限りそういうふうに考えてます。それをやってしまったら元の本阿弥で、以前のようにどんどんどん財政厳しくなるのは分かっております。当時、私も甘かったんでしょうけども、置賜生涯学習プラザはいずれ全体をしなきゃいけないと、そのときに有利な補助事業を必ず見つけることができると思っていました。それで、置賜生涯学習プラザを利用しなきゃいけない災害というと大地震しかない、それは当時はおごりもあって、長井はないだろうと、だからまずは一番危険、リスクの高いのは豪雨災害だと、とりわけ堤防の決壊と、あと土砂崩れですね、それが非常に危険だということで、そういったところでの備えはまずできたんですが、置賜生涯学習プラザと、あと向山荘もなかなか財源が見つけられなくて、今に至ってるわけですが、今回、議員からもご指摘いただきましたように、何があるか分からない時代でございますので、これは早急に財源を何とか見つけて、補助率低いとしても、これはできるだけ速やかに行わなきゃいけないと思っております。

向山荘については、今後の活用ということもあるんですけども、以前はよく高校とか中学校の合宿とかで使っていたんですね。ただ、このぐらい暑くなったので、今は一切使っておられません。合宿なんかで使っているということで、トイレを直したりとか、

浴槽なんか一部改修したりもしたんですが、エアコンをつけないと誰にも使ってもらえないということなんです、今後、伊佐沢のコミュニティセンターや伊佐沢地区の皆様と避難所としての活用、必要かどうか、こういったところも検討する必要があると思っております。

酷暑、猛暑と言われる気候が、これは異常気象ではなく、これは常時こういった気候になってきているということ認識しながら、これからのいろんなことを進めなきゃいけないと。長井市ではいち早く小・中学校の体育館へ空調設備を導入し、児童センターやコミュニティセンターへのエアコン設置も進めてまいりました。引き続き財源等を検討しながら、できるだけ速やかにエアコン等空調設備の導入を図るとともに、県有施設、県の高校あるわけですけど、エアコンの設置などを要望してまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 高石潤一危機管理参与。

○高石潤一危機管理参与 私のほうへは、議員から、問1の7月25日の豪雨災害の教訓を生かした防災対策についてということで、(4)聴覚障がい者等への災害情報の伝達強化についてということで、聴覚障がい者等に確実に災害情報を伝達するため、聴覚障がい者に配慮した伝達手段が必要であると考えますが、今後どのように取り組むのかという質問をいただいておりますので、お答えいたします。

議員ご指摘のように、災害時において、聴覚に障がいがある方は、音声による情報獲得が困難となって、情報弱者になる可能性が高いと思っております。本市におきましても、災害情報の伝達手段としては、防災ラジオ、屋外拡声装置、ホームページ、エリアメール、あとLINEとかフェイスブック等のSNS、広報車による巡回、テレビのテロップなどがありますけれども、聴覚に障がいのある方については、防災ラジオ、屋外拡声装置、広報車などからの音声による情

報取得が困難で、どうしてもホームページ、SNS、エリアメール、テレビのテロップなど、視覚からの情報に頼らざるを得ない実情であると思っています。

ご質問の聴覚障がい者に配慮した伝達手段ということでございますが、全国の自治体の事例を見てみますと、多くの自治体でファクスによる災害情報の配信を行っているところがあるようです。これは、聴覚障がい者でファクスを所有する人のうち、災害情報の提供を希望し、あらかじめ登録した人に対しまして、避難情報や大規模災害発生時の生活支援情報をファクスで提供するというものです。

また、今後、全国的に波及するかどうかは分かりませんが、横浜市では、今年の6月1日から緊急地震速報や災害発生時の避難情報をテレビが消えていても自動で起動し画面に映し出すよこはまテレビ・プッシュというサービスを始めたとのこと。スマートフォンを持っていない方に対してもリアルタイムで視覚による緊急情報を伝えることができるということですが、前提として、インターネット回線が自宅に引いてあることと、月額の利用料が550円、年額6,600円、当初の申込み1,000件分は横浜市からの補助でゼロ円、負担なしとなっていますけれども、通常は初期費用が2万8,600円かかるということ、また、自宅にインターネット回線がない場合は、その導入費用、さらにはその月額利用料の負担も生じますので、導入のハードルは結構高いのかなと思っています。

本市といたしましては、まずは現在運用している避難行動要支援者制度に基づく支援者による支援を進めるとともに、聴覚障がい者の方で一人暮らしの方が12人、あと聴覚障がい者のみの世帯が1世帯で2人いらっしゃいますので、そういった方々に現状と今後どういった方法を避難情報を伝える上で希望されるのかななどを聞き取りの上、お住まいの地区の隣組長さんなど

ご近所の方から直接避難情報を伝達していただきまして、避難所へ連れて行っていただくようなことで、地区長さんなり自主防災組織の皆さんと協議しながら検討してまいりたいというか、進めていきたいと思っております。

加えて、聴覚障がい者の方のご自宅のファクスの設置状況や災害情報の提供についての需要調査を行いまして、ファクスによる災害情報の提供の実施についても可能かどうか検討してまいりたいと思います。

○鈴木富美子議長 桑嶋 徹総務課危機管理担当課長。

○桑嶋 徹総務課危機管理担当課長 私のほうには、問1、7月25日の豪雨災害の教訓を生かした防災対策について、2点ご質問をいただいております。

まず初めに、(1)指定避難所のエアコンの設置状況についてでございます。

先ほど市長の答弁にもありましたように、指定避難所19か所のうち、エアコンが設置されていない避難所は、置賜生涯学習プラザ体育館、向山荘、長井高等学校体育館、長井工業高校体育館、ケミコンデバイス株式会社長井工場体育館の5か所となっております。このうち、県立高校の2校につきましては、山形県でスポットクーラー各3台を配置しているところでございます。

各コミュニティセンターにつきましては、エアコンの設置が皆無というような施設はございませんが、エアコンが設置されていないホールや部屋の広さに対して冷房能力が不足ぎみの部屋があるということは承知しているところでございます。

続きまして、(3)避難情報の伝達状況についてでございます。

令和6年7月25日の豪雨においては、25日19時15分に高齢者等避難を発令してございます。住民への情報提供でございますが、市のホーム

ページを災害対応版に変更して掲載するとともに、SNSの情報発信をしたほか、市の防災情報集約システムを使用し、各携帯電話会社へのエリアメール、山形県Lアラートを利用し、各マスメディアへ通報を行い、テレビ画面にテロップを表示させるとともに、県のホームページにも掲載されてございます。

ペットの同行避難の連絡については、情報の簡素化というような観点から今回も実施しておりませんが、あやめR e p o令和5年6月号において事前周知を図ってございます。引き続き事前の周知を図って、災害時に対応できるようにしていきたいと考えてございます。

ペットの飼養スペースの確保でございますが、現在、全ての指定避難所において、ペットの飼養スペースを確保してございます。近年は様々な種類のペットがおり、全てのペット同行避難に対応できる状況とは言えないかもしれませんが、各避難所において、できる限りペットも避難ができるよう配慮しております。

なお、アレルギー対策等もございますので、人間とペットの生活スペースは分離することとしておりまして、軒先等屋外の避難所という場合もございます。

○鈴木富美子議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 私からは、問2の介護を必要とする在宅高齢者等に対する支援の充実についての(3)子育てと介護のダブルケアへの支援についてお答えさせていただきます。

議員からもありましたように、ダブルケアとは、子育てと親もしくは親族の介護を同時に担う状態を指して、その担い手をダブルケアラーと呼びます。平成27年の内閣府男女共同参画局の調査では、ダブルケアを行う方は全国に約25万人おり、そのうち女性は17万人、男性は8万人、年齢構成は、30代から40代が8割を占めていると。この調査によれば、ダブルケアを行う上で経済的負担が大きい反面、男性で2割、女

性で4割の方が業務量や業務時間の短縮など、就業形態を変えております。その理由として、育児サービスが受けられなかった、介護施設に入所できなかった、家庭の支援が十分に得られなかったなどのほか、子育てや介護は自分でやるべきと考えているからという理由が多い状況でした。

この調査の後、全国的に保育所待機児童数や特別養護老人ホーム入所待機者数は減少しており、ダブルケアラーを取り巻く状況にも変化が見られております。長井市でもここ数年、保育所待機児童は発生しておりませんし、特別養護老人ホームの待機者も年々減少して、待機期間も短くなっているところです。

長井市においては、福祉あんしん課を含め、厚生部門で関わった世帯で令和4年、令和5年の2年間で同一世帯の中で介護と育児をされているのは3世帯でございました。いずれも家族内で助け合い、ダブルケアという状況にはありませんでしたが、今後、家族構成や生活様式の多様化により、ダブルケアの支援が必要になることも予想されます。

市では、令和7年度からの重層的支援体制整備事業の実施に向け、現在準備を行っております。重層的支援体制整備事業は、ダブルケアを含め、分野がまたがるような複雑化、複合化した課題を抱える方に必要な支援を届ける事業です。市では、これまでも複数の課題を持つ家庭に対し、関係する課が連携を取りながら支援に当たってまいりましたが、このたび国のスキームに応じた体制整備や事業に対応することといたしました。この事業の柱の一つとして、自分では支援が必要な状況に気がついていない方に働きかけて、積極的に支援を行うことがございます。子育てや介護は自分でやるべきと考えているダブルケアラーの方の思いに寄り添いながら、利用できる制度や支援の提案ができるようにしていきたいと考えているところです。困難

を抱える方たちに対し、スムーズに支援を行えるよう、庁内、庁外の関係機関と連携し、事業の整備と周知を図ってまいり所存でございます。

○鈴木富美子議長 渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長 私には、問2、介護を必要とする在宅高齢者などに対する支援の充実について、4項目のご質問をいただいております。

(1) 要介護認定率の推移でございますが、市の要介護認定率は、令和6年5月末の時点で年齢区分65歳から74歳では3.3%、75歳から84歳では13.1%、85歳以上は52.8%です。また、要介護認定者数については、令和元年から令和5年度までおおむね1,600人前後で推移しておりますが、第9期介護保険事業計画における推計では、令和6年度は1,538人、令和7年度は1,567人、令和8年度は1,551人を見込んでおります。

次に、(2)の訪問介護の状況についてのご質問でございますが、訪問介護は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、訪問介護員が利用者の自宅を訪問し、身体介護、生活援助、通院などを目的とした乗車、降車の介助サービスを提供いたします。市の訪問介護サービス提供事業所への聞き取りでは、利用が多いサービスは、身体介護サービスの排せつ、食事、入浴援助、生活援助サービスの調理、買物、掃除援助とのことでした。身体介護サービスの排せつや食事などは1回30分のサービスを1日に複数回の利用、入浴援助は1回1時間のサービスを週に何度かの利用が多い状況です。利用者の生活リズムに合わせてサービスを提供しております。

令和6年4月の介護報酬改定で、報酬単価は全体で1.59%引き上げられましたが、訪問介護については2%から3%引き下げられました。

その理由としまして、近年の訪問介護サービスの利益率が全サービスの平均を大きく上回っていたこと、介護職員以外の職種の処遇改善を進めた結果、介護職員以外の職種が少ない訪問介護の基本報酬が引下げとなったことが上げられます。一方、訪問介護職員の賃金改善のため、介護職員処遇改善加算は改定され、加算率は引き上げられました。これらを踏まえ、市内の訪問介護事業所からは、介護職員処遇改善加算は職員に還元されるため、事業所としての収入が増えるわけではない、収益減額が見込まれるため、事務経費を削減してやりくりしているとのことが聞かれました。

厚生労働省の社会保障審議会介護給付分科会では、介護報酬改定の効果検証、次期介護報酬改定に向けた検討課題について調査を行う予定です。市では、国による効果検証、調査研究について、動向を確認し、情報収集を行ってまいります。

訪問介護事業所が安定したサービス提供を行うことは、高齢者の在宅生活を支える上で重要であると認識しております。市では、市内介護保険事業所と情報交換・意見交換会を実施しておりますが、今後も事業所の意見を聞き、県の介護保険事業担当部署と連携して、どのような支援ができるのか検討してまいります。

次に、(4)障害者控除対象者認定書交付の周知についてでございますが、障害者控除は、確定申告や市県民税申告の際に用いることができる所得控除の一つです。

市では、65歳以上で要介護認定を受けており、起き上がりや歩行ができない状態が6カ月以上継続している方や身体障害1級から6級に準ずる方、知的障害軽度以上に準ずる方などに申請により障害者控除対象者認定書を交付しております。交付実績は、令和3年度42件、令和4年度47件、令和5年度は60件です。

現在、障害者控除対象者認定書の周知につい

て、市のホームページを活用しておらず、税申告の窓口で認定書の申請を勧められて福祉あんしん課に交付申請をされる方がほとんどです。今後は、ホームページ、市報にて広く周知を図ってまいります。

(5) 一人暮らし高齢者への支援拡充についてでございますが、市では、高齢者のみの世帯の方に対して、見守りお伺いコール事業を実施しております。電話に緊急通報装置を設置するもので、緊急時は救急車の手配や近隣の見守り協力者による安否確認を行います。そのほかに、体調や生活状況について月1回電話でお伺いし、不安があれば看護師などが相談を受けることができる事業となっており、現在、37世帯の方が登録されております。令和5年度の実績として、緊急時の通報件数は3件で、そのうち救急搬送が2件、協力員の方に対応していただいたのが1件です。また、相談件数は53件で、内容は、体調不安や服薬についてです。看護師の助言により改善、受診に結びついております。

このほかの見守り事業としまして、調理が困難な高齢者のみの世帯の方に配食サービス、食の自立支援事業にて食事を届けると同時に安否確認を行っており、51人の方にご利用いただいております。

また、山形新聞社、日本郵便株式会社、県LPガス協会、ヤマト運輸株式会社、生活協同組合共立社、生活クラブやまがた生活協同組合、山形県ヤクルト協会の7事業所と協定を結び、配達員や販売員が何か気づいた点があれば連絡いただくよう、連携した見守りを行っています。

さらに、定期的ではありませんが、民生委員・児童委員やケアマネジャーによる訪問などで高齢者の安否確認を行っております。

災害情報などにつきましては、防災ラジオの活用のほか、災害時避難行動要支援者の方には地域の避難支援等関係者と連携して、災害時の情報提供、避難の支援を行います。

市では、高齢者の方がこれからも住み慣れた地域で生活していくために、行政の取組とともに、地域の皆様との支え合いの地域づくりが大切だと考えております。生活支援コーディネーター、生活支援協議体を中心に、地域住民同士の助け合い、支え合いの活動づくりに取り組んでいます。その中で新たな高齢者を見守る体制ができるように支援していきます。

デジタル技術を活用した高齢者見守りサービスとして、市では、令和5年8月1日からおでかけ見守りシール事業を実施しております。行方不明になった認知症高齢者の衣服などに貼られたQRコードのついたシールを発見者がスマートフォンで読み取ることで、瞬時に保護者へ連絡が届き、迅速に保護を行うことを目的としております。

自宅内でのデジタル技術を活用した高齢者見守りサービスについては、現在、県内では導入実績はなく、今後、勝浦市のような先進事例の実績なども含めて情報収集を行ってまいります。

○鈴木富美子議長 佐藤 久上下水道課長。

○佐藤 久上下水道課長 私のほうからは、水道メーターの遠隔検針について、3点お答えを申し上げます。

まず、(1)ですが、検針の見直しの背景ということでございますが、現在、検針については、長井上下水道工業協同組合、こちらのほうに委託をしまして、検針員11名で市内全域を行っております。こちらが毎月15日から25日の10日間で、土日祝祭日関係なく、天候にも関係なく、確実に実施しなければならないということでございます。この関係で、検針員の成り手が現在なかなかいないということで、課題が浮上しております。

また、検針につきましては、冬期間、検針を休止しておりますので、その間の漏水、12月から3月までの漏水が4月になって発見される、報告されるという課題もございます。

このような課題がございまして、このたびと
うか、前々からですが、検針については、ス
マート検針、こちらのほうがありますので、水
道利用者であったり本市双方にとって有益では
ないかということ、あともう1点、スマートシ
ティの一端としても検討を進めているという状
況でございます。

また、検針によって異常水量が発見された場
合でございますが、この場合は、職員もしくは
水道管理センターの職員が再度お邪魔をしてメ
ーターを確認いたします。検針数値が正しい場
合はそのままの料金で請求させていただくとい
うのが基本となっております。ただし、異常水
量が出た場合は、使用者の方に連絡を差し上げ
まして、水道の使用実態を確認させていただい
て、それで特に漏水等々でなければその水量で
ご理解いただくようにしているところでござい
ます。

また、認定水量については、減免等を行う際、
直近の3から5カ月分の平均水量を認定水量と
して使用する場合がございます。

続きまして、2番目のスマート検針の導入効
果でございますが、現在、月1回、必ず検針の
方がメーターを見て回るということになってお
りますが、スマート検針を導入した場合ですと、
職員がパソコン上でリアルタイムで水道メー
ター1つ1つの指針を確認することができます。
そうなりますと、急激に水量が増えたような場
合、その場合は、現地確認など、いち早く対応
が取れるかと思っております。また、冬期間、
検針のほうも可能となりますので、冬期間であ
っても実数に応じた請求を差し上げることがで
きるというメリットもあると思います。また、
スマート検針ですと、検針員の方が不要とな
りますので、検針員の担い手不足というところも
解消できるかなと思っておりますのでございま
す。

また、水道経営の観点から申し上げますと、

日々データのほうが蓄積されますので、こちら
のデータを活用すれば、現在も自動で施設等の
稼働は行っているわけですが、時期的に取水や
送水の水量を意図的に縮小させるなど、そうい
う稼働コストの削減などにも効果があるのでは
ないかと考えているところでございます。

最後に、スマート検針の本格導入についてで
ございますが、現在アナログメーターをつけて
いるわけですが、こちらをスマートメーターに
交換をして、そのメーターの指針を飛ばす無線
通信端末、こちらのほうの導入が必要となりま
す。これは昨年度の試算となりますが、スマー
トメーターと無線通信機器、こちらはワンセッ
トで2万5,000円ほどかかります。現在、水道
メーターのほうが生内全域で1万3,000個ほ
どございますので、単純計算で3億3,000万円ほ
ど導入経費がかかると。また、電波でメーター
の指針を飛ばしますと、1回線当たり月額で
最低85円かかります。それを計算していくと、
通信費用として1,330万円ほど年間かかるとい
う計算になっております。ただ、検針のほうは、
委託業務の800万円、今、支出しておりますが、
そちらのほうは不要ということになります。

課題としましては、水道メーターについては、
計量法によりまして、8年ごとに1回、メー
ターを更新するということになっております。本
市の場合、生内全域を7ブロックに分けて、
1年にワンブロックずつ、7年かけて全域を交
換しております。こちらの実態を踏まえると、
スマート検針の完全実施となりますと、最低で
も7年間が必要なのかなと考えております。

しかしながら、スマート検針については、繰
り返しになりますが、水道利用者、本市にと
って有益でありますので、課題解決をしながら進
めていければと考えているところでございま
す。

○鈴木富美子議長 8番、竹田陽一議員。

○8番 竹田陽一議員 答弁ありがとうございます。
した。

今年の夏はというよりも、去年から猛暑が続いています。エアコンがない避難所というのは非常に苦しいと思います。ぜひ、財政的な制約もあるかとは思いますが、整備を進めていただきたいというようなこと、それから、災害の情報、どのくらい災害が拡大するかというのが恐らく気象の情報などを見たりすると分かると思うんです。地震などでは広範囲に災害が起きて、多くの方が避難所に行く必要があるわけですが、今回のような土砂災害だと、地区がほぼ特定されるので、避難する方々の人数も大体推定できるわけです。その方々が暑いところに、エアコンなしのところに行くということではなくて、せめてエアコンのあるところに、特に高齢者等避難ですから、高齢者等が最初に避難するわけですから、そこら辺も柔軟に対応していただければいいのかなと思っています。

以上で質問を終わります。

今泉春江議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位9番、議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。大きく2つについて質問します。よろしく願いいたします。

まず、最初の質問です。米坂線の復旧促進について質問します。

2022年8月の豪雨で被災したJR米坂線は、今泉から坂町までの運休が現在も続いています。復旧に向けた取組は進まず、バス代行が続いています。

昨年の7月20日に共産党の衆議院議員、国土交通委員、高橋千鶴子さんが、豪雨被害に遭ったJR米坂線沿線の長井市、飯豊町、小国町を

訪れ、懇談をしました。共産党、石川渉県議と私も同席させていただきました。

また、高橋千鶴子議員は、新潟の関川村、村上市にも足を運びました。そして、高橋千鶴子議員は、国土交通大臣が米坂線は復旧すると明言したことを紹介しました。

この中で、どの自治体からも米坂線の存続と小規模自治体の負担をなくしてほしいと要望を受けました。内谷市長とも懇談し、市長は、米坂線あつての長井線と話されました。

また、吉村知事も全国知事会で、運休が続く米坂線について、鉄道ネットワークの重要な横軸路線だとし、早期復旧へ政府の強力な支援が不可欠だと訴えています。

また、吉村美栄子知事は、JRによる早期復旧の実現には、国による補助率のかさ上げや安定運営のサポートが欠かせないとし、鉄道は住民にとって重要な公共機関であり、採算だけで議論せず、観光立国の視点からも維持する方針と方策が必要と政府に求めています。

私も、米坂線は住民の暮らしや命を守る重要な公共交通機関であり、早期復旧が必要と考えます。

今、物流の運転手の不足、高齢化、輸送力低下など、交通の2024年問題が話題になっていますが、衆議院国土交通委員、高橋千鶴子さんは、2024年問題の有効な対策の一つが鉄道の活用だと話されており、鉄道網を維持、活性化し、未来に引き継ごうと奮闘しています。米坂線の復旧も2024年問題の有効な対策ではないでしょうか。

さて、山形新聞が8月20日から5回連続で米坂線の記事を連載していました。その中では、長年にわたり地域を支えてきた米坂線の復旧は見え、バスが当たり前となる現状が続いてると書かれています。飯豊町で5月にJR米坂線復旧をすすめる飯豊の会が設立され、飯豊町、後藤町長は、必要な人がいる以上、公共交通は